

この本の概略

※ このページの英語、中国語（簡体字）、韓国語、インドネシア語が
<https://www.bonjinsha.com/wp/edc> で公開されています。

皆さんはこの本をどのような本だと思って手に取りましたか。日本語教育の読解や会話の教科書でしょうか。それとも日本社会について考える日本事情・異文化理解の本でしょうか。この本は「民主的シティズンシップ教育」を行うための本です。この本はいろいろな授業でいろいろな使い方ができます。たとえば以下のような使い方が可能です。

- (1) 中級から上級レベルの「外国語としての日本語」の授業で使う
- (2) 多様な日本語話者が集まる共修授業で使う
- (3) 異文化間教育や多文化共生教育の授業で使う
- (4) それらを掛け合わせて総合的な複言語・複文化能力を伸ばす授業で使う

この本は、いろいろな人と「対話」することを通して「異文化接触」を行い、その中から大切なこと（＝民主的シティズンシップ）を育ててほしいと思って作りました。以下ではこの本を役立ててもらうために少し説明をします。どちらかというと、教師向けではなく学生向けに書いているように読めるかもしれませんが、私たちは両方の立場の人に向けて書いています。学習者 vs 教師、という区別を超えて読んでください。学習者という立場の人が学びとともに成長していくように、教師という立場の人もしっかりと学び、ともに成長していきましょう。

正しい答えを探して覚える本ではない

最初にとても大切なことを書きます。この本はさまざまな使い方ができます。日本で使うことも日本以外の国や地域で使うこともあるでしょう。それぞれの事情や文化、価値観などの違いで興味・関心を持つ課もあればそうでない課もあるでしょう。ある国では普通のこと別の国では普通ではないということがよくあります。ですので「正しい答えを探して覚える」という姿勢はこの本では目指していません。いろいろな考え方があることに気づき、自分が当たり前だと思っていたことをもう一度じっくりと考える、そういう活動を行いながら多様なものを受け止める姿勢を育ててほしいと思っています。多様な意見にどうやって向き合うか、多様な意見が出てこないときにはどうするか、そういう問題に対しても唯一の正しい解決策はありません。教師やよく発言する人に任せるのではなく、自分たちでどう問題を解決しうるかを考え、すこしでも「異なる声」を聞くことができるような方法を考えて実践してください。

何を学び、どのような能力を身につけて伸ばすか（目標）

この本では、自分の思っていることや意見やその根拠をわかりやすく相手に伝えること、相手の思っていることや意見や根拠を自分の考えとは違ってもいったんは受け止めること、その上で、受け入れられるものは受け入れ、何か課題があるならそれをどう解決すればいいか考え、解決に向けてお互いが対話を進めていくこと、その途中でお互いがときには自分の意見を主張し、ときには相手に合わせたり譲ったりして最終目標を目指すことなどを実践を通して学び、そういう姿勢で生きていく力を伸ばします。それは言い換えると、批判的に考え、自分とは異なるものを尊重し、それに対する気づきを促す経験を積み重ねることであるとも言えるでしょう。

ここで言う「批判的」とは、相手を非難したり否定したり排除したりすることではなく、ちょっと立ち止まってじっくりいろいろな方向から考えてみることです。「なぜだろう」とか「本当かな」とか「ほかにどのような例があるだろう」とか「あれとこれとを比べてみよう」とか、そんなふうに深く、ときには広く考えてみることです。

さらに、この本ではいろいろな背景や価値観を持つ人たちと対話することになりますが、使用言語についてはさまざまな可能性があります。日本語だけにとどまらず、自分が使いやすい言語、相手がわかる言語、コミュニケーション能力を伸ばしたい言語など、その人のそのときの目的に合わせて自分が持つあらゆるリソースを使って取り組むといいでしょう。その際、活動の目的を改めて確認してください。iii ページの(1)から(4)の目的次第で、使用言語は変わってくると思います。インプットもアウトプットも日本語で行うのが効果的なときもありますし、情報収集は自分がいちばん使いやすいことばで行い、その内容をほかの人に伝えるのは日本語というように計画を立てると、より思考が深まり、仲介能力が育まれることもあります。

これらはすべて「他者への寛容さ」「批判的な姿勢」「批判的姿勢によるさまざまな気づき」「対話という民主的手段」などを学び実践することです。つまりこの本は、このあとの「この本の理念」に書いてある、欧州評議会の進める「民主的シティズンシップ」の理念、その理念を自分たちの学びに転換していく視点や姿勢、そして理念を実際に具体化して身につけていく本なのです。では続けてこの本の構成を簡単に説明しましょう。

4部構成（+特設ウェブページ）になっていることの意味、各部の役割

この本は大きく4つ（+特設ウェブページ）のパートに分けられます。

■ まえがき：この本の目的や使い方を学ぶ

第1課の前に、とても大切なことを4つのセクションに分けて説明しています。まず「この本

の理念」です。そしてその理念に基づいて作ったこの本をどう使うかを「この本の使い方」で説明していくのですが、その間に「理念と使い方をつなぐ6つのポイント」というセクションがあります。文字どおり「理念」と「使い方」を媒介・仲介する大切なセクションです。まず「理念」、次に「つなぐ6つのポイント」、そして「この本の使い方」という順番で読み、最後に「著者からのメッセージ」を読んで、この本の目的や使い方についておおまかでもいいので自分なりにイメージを持ってください。

■ 第1課～第4課：読み方と対話のしかたを学ぶ

次のパートは第1課から第4課までの「読み方と対話のしかたを学ぶ」パートです。これはスポーツで言えば、そのスポーツに関する知識を学ぶことと、準備運動のような活動にあたります。知識が不足していたり準備運動が不足していたりすると失敗したり怪我をします。そこで、まずこの「読み方と対話のしかたを学ぶ」パートを先に読んで、その中の活動を行ってください。学びながら「なぜこんなことをするのかなあ」と批判的に考えてみると学びの効果があがると思います。第4課は短い新聞記事を素材にして第1課から第3課までの「読み方と対話のしかたを学ぶ」を応用して読めるようにしています。

■ 第5課～第8課：読んで対話することに慣れる

3つ目のパートは「いろいろな素材を読んで読み方に慣れる」ためのパートです。これはスポーツで言えば基礎的な技術や能力を高めるような活動にあたります。知識と準備運動のパートが終わったら、第5課から第8課までに進んでください。第1課から第4課までで読み方と対話のしかたを学び、第5課以降でそれを使って応用して学ぶ流れになっています。いろいろなトピックの課がありますが、読む素材が同じものをまとめて順番にしてあります。もちろん第5課から順番に学んでいっても、自分の興味関心のあるものから読みはじめてもいいと思います。第4課のあと、第5課～第8課ではなく、第9課以降に進んでもかまいませんが、うしろのほうに進むにしたがって、1つの課が終わるまでにだんだん長い時間が必要になるものが増えてきます。学びに使える時間とも相談してバランスをとってください。

■ 第9課～第20課：より主体的に社会を読む

4つめのパートは、より長く複雑な内容を読んで、社会におけるさまざまな問題について考えていく課が並んでいます。これまでと同じようにスポーツで言えば、より本格的な練習、そして

試合や大会に出るという感じでしょうか。ジェンダー、差別や排他的言説、国家、戦争、環境、地方自治などといったテーマごとに複数の課が用意されていて、「日々の生活領域」に関わることの多い話題から「社会的な領域」「国家的な領域」と広がっていくように配置されています。ただし、「社会的な領域」や「国家的な領域」の話題だからといって、皆さんの毎日の生活に関わらないということではありません。ある意味では、「社会的」「国家的」なものは同時に個人的な「日々の生活」そのものであり、「日々の生活」に関することも同時に、「社会的」「国家的」なことなのです。

このパートもどこから学んでもいいと思いますが、1つのテーマについて考えを深めたい場合は、関連するテーマのものをいくつか続けて読んでみるのもいいと思います。

■ 活動例や活動のための素材：特設ウェブページ

最後のパートはさまざまな活動例や活動のための素材です。十分な質や量ではないかもしれませんが、創意工夫して自由に使ってください。課を学びながら一緒に使うこともできますし、課が終わってから復習や応用のために使うこともできます。課のほうをウォーミングアップのように使って特設ウェブページのものをメインの活動にしてもいいと思います。素材だけ利用して自分のためのレッスンを自分で作ることもいい学びになると思います。特設ウェブページの URL は <https://www.bonjinsha.com/wp/edc> です。

大学の授業で使う場合は1学期が15回の授業回数になることが多いと思いますので、第1課から第4課までを順番に学んだあとは、授業回数や受講生の興味関心に合わせて自由に使ってください。1つの課の中の活動もクラスの大きさや受講生のレディネスに合わせて取捨選択してください。

どうですか。

いままであまり見たことがない本だと思いましたか。

でも私たちはなんとなくこういう本を作ったわけではありません。

そこには「理念」があります。

そこで viii ページではこの本のベースにある「理念」について説明をします。

目次

この本の概略	iii	目次	vii
この本の理念	viii	理念と使い方をつなぐ 6 つのポイント	xii
この本の使い方	xv	著者からのメッセージ	xxi

第 1 部 読み方と対話のしかたを学ぶ 1

第 1 課	困ったな。どうしよう？	3
第 2 課	新聞記事の見出しを読もう (1)	11
第 3 課	新聞記事の見出しを読もう (2)	19
第 4 課	新聞記事を読もう	41

第 2 部 読んで対話することに慣れる 51

第 5 課	ポスターを読もう (1)	53
第 6 課	ポスターを読もう (2)	59
第 7 課	データを読もう	65
第 8 課	法律の条文を読もう	77

第 3 部 より主体的に社会を読む 85

第 9 課	電車の中のポスターを読もう	87
第 10 課	学校内のポスターを読もう	97
第 11 課	部活のマネージャーに関する新聞記事を読もう	103
第 12 課	国際女性デーのポスターを読もう	113
第 13 課	外国人差別に関する新聞記事を読もう	119
第 14 課	ヘイトスピーチと自由に関する新聞記事を読もう	127
第 15 課	自殺に関するデータを読もう	135
第 16 課	靖国神社に関する新聞記事を読もう	141
第 17 課	風評払拭に関する文書を読もう	147
第 18 課	慰安婦像に関する新聞記事を読もう	155
第 19 課	憲法 (案) の条文を読もう	163
第 20 課	全国紙と地方紙の記事を組み合わせ読もう	173

特設ウェブページ <https://www.bonjinsha.com/wp/edc>



「理念」から「理念と使い方をつなぐ6つのポイント」、そして「使い方」へ

ここでは、この本の基礎部分にあたる民主的シティズンシップの理念について解説します。

考え方も文化的背景もそれぞれ異なるであろう皆さんが、対話を通してさまざまな気づきを得て、自分の考えを深め、さらにより明確なことを発して対話を発展させていく——。この本は、こうした活動を言語教育の場で実践するためのもので、その考え方の基礎となるのが民主的シティズンシップです。ここで言う民主的シティズンシップとは、さまざまな異なる考え方や背景を持つ人とも妥協しながら寛容性を持ってともに生きていこうとする市民の姿勢、また、人任せではなく、自分たちが積極的に政治に参加して自分たちの社会を築いていこうとする市民の姿勢を指します。

まず、この「この本の理念」のセクションでは、著者たちが日本語教育を実践する土台となっている欧州評議会（Council of Europe）の民主的シティズンシップ教育とドイツの民主的シティズンシップ教育について、そして、ドイツの民主的シティズンシップ教育の基本的合意事項であるボイトルスバッハ・コンセンサスについて解説します。これらは、この本を理解し活用するために不可欠な理念であり、基本的な捉え方だからです。そこで、この「理念」のセクションを読んだら、次は、「理念と使い方をつなぐ6つのポイント」のセクションを読んで、実際に取り組んでみてください。理念を使い方に反映させるために重要になる「視点」がそこに書かれています。そして、「理念と使い方をつなぐ6つのポイント」に取り組んだら、「この本の使い方」の説明に進んでください。この順番で読むと、教材の内容やそこでの活動に納得して入っていけると思います。

欧州評議会の民主的シティズンシップ教育／人権教育

欧州評議会¹⁾は、第二次世界大戦後の1949年にヨーロッパに設立された超国家機関で、現在の加盟国は46カ国となっています。「民主主義、人権、法の支配」という理念を掲げ、それらの価値観を擁護、促進するためのさまざまな活動を行っています。

欧州評議会は長らく民主的シティズンシップ教育／人権教育に取り組んできました。民主的シティズンシップ教育は、民主主義的権利と責任、さまざまな社会への積極的参加に、また、人権教育は、人権および基本的な自由に焦点を当てていますが、欧州評議会は両者が密接に関連しあうものだと考えて、こうした教育を扱う際に両者を併記しています。本書では両者を含めて民主的シティズンシップ教育という表現をとることにします。最近のヨーロッパでは、民主主義を脅かす暴力、人種主義、

1) <https://www.coe.int/en/web/about-us/>（2023年9月11日）

過激主義、外国人嫌悪、差別、非寛容の台頭が問題となっており²⁾、それに対抗するため、ますます民主的シティズンシップ教育の必要性が高まっています。特に 1997 年から欧州評議会の加盟国間で民主的シティズンシップ教育への取り組みが活発に議論されるようになり、2010 年には、民主的シティズンシップ教育に関する欧州評議会憲章が発表されました³⁾。それが民主的シティズンシップ教育のヨーロッパ共通基準の役割を果たしています⁴⁾。この憲章は、欧州評議会の理念（民主主義、人権、法の支配）の実践的な取り組みには教育がぜひとも必要だとして、加盟各国に子どもや若者の教育に力を入れるよう勧めています。そして、あらゆる人々に民主的シティズンシップ教育の機会を与えること、また、その学習は生涯にわたるもので、なんらかの形で教育に関わるあらゆる関係者、関係団体を育てることを重視しています。社会的連帯や異文化間の対話、多様性の尊重、平等を促進することがその目的で、そのための知識、スキルも必要ですが、究極的には欧州評議会の理念を擁護し、促進するために行動がとれる人々を勇気づけることが必要だとしています。

ドイツの民主的シティズンシップ教育

こうした欧州評議会の教育的取り組みと連携しながら活動しているのがドイツの民主的シティズンシップ教育と言えます。ここで、この本の著者たちが行った学校見学、教師や子どもたちへのインタビューを通して知ったドイツの民主的シティズンシップ教育について多少詳しく書きたいと思います。1 つの大きな流れは、連邦政治教育センターによる教育で、ドイツ語では politische Bildung（政治教育）と言われていますが、これは Education for Democratic Citizenship（EDC、民主的シティズンシップ教育）に対応します。つまり、ドイツにおける「政治教育」とは、日本で使う狭義の「政治」についての教育だけではなく、市民一人ひとりが広く民主主義を学び、実践し、民主的シティズンシップを獲得するための教育を指します。もう 1 つの流れが Demokratiepädagogik（民主主義教育）と呼ばれるものです。2000 年初頭のネオナチや人種差別的な動きの台頭に対処しようと教育学から生まれたもので、学校内外での民主的土壌づくりのための幅広い活動を行っています。

民主的シティズンシップ教育を行っている現場は、学校の科目としての「政治」の授業だけではありません。ホームルームの時間も生徒会活動も対話を中心に進められる政治教育の現場と言

2) Ruth Wodak (2020) *The Politics of Fear* (Second edition). Sage. (ルート・ヴォダック著 石部尚登(訳) (2023)『右翼ポピュリズムのディスコース (第2版)』明石書店.) を参照。

3) https://www.coe.int/en/web/edc/home/-/asset_publisher/MmQioA2qaHyO/content/twenty-years-of-promoting-education-for-democracy-and-human-rights (2023 年 10 月 2 日)

4) <https://www.coe.int/en/web/edc/charter-on-education-for-democratic-citizenship-and-human-rights-education> (2023 年 10 月 2 日)

えますが、学校全体で熱心に民主的シティズンシップ教育に取り組んでいる学校もあります。ここでは、「民主主義」とか「(社会や政治への) 参加」ということばをよく耳にします。「民主主義」ということばは学校の公民科などで出てくる用語、知識にすぎないと思う人が多いかもしれませんが、自分に関わるさまざまな活動対話を通して実践する、それが「民主主義」なのです。小さな子どもも大人も民主的に学校や組織を運営するために、アイデアを出し合い、さまざまな活動を実践しています。それが、「参加」という意味です。自分たちの生活の中で考えていることを発言し、話し合い、なんらかの形にするのです。おもしろい例をあげると、子どもたちが自分の町の公園の設計段階から意見を述べ、それが実行されたというもので、子どもたちが町の政治に参加しているのです。また、ある学校には「積極的な休み時間 (active Pause)」というものがあります。「積極的」とは生徒自らが主体的に活動に関わることを意味します。「積極的な休み時間」では、遊び道具、図書、ゲームなど、子どもたちが休み時間にすることを自分たちでデザインし、運営しています。自らのアイデアを、相手を説得しながらより多くの賛同者を得て、実際の形にしていくことが民主主義で、そこからエンパワメントが得られます。逆に失敗経験もまた、今後の考え方や活動にとって大いに参考になるでしょう。

連邦政治教育センター

こうした取り組みの中心的役割を果たしている1つが国の機関である連邦政治教育センター(1952年設立、1963年に改称)です。市民が政治的、社会的問題に批判的に取り組み、積極的に政治に参加できるようにと、実にさまざまな啓蒙活動を行っています。独裁という歴史への反省から、ドイツ連邦共和国は民主主義、多元主義 (Pluralismus)、寛容性などの価値を市民の意識の中に確固たるものとする責任を特に負う、としているのです⁵⁾。多元主義とはその社会に住む、さまざまな意見、利害関心、目的、期待を持った人たちすべてを尊重するという姿勢です⁶⁾。金子みすゞの有名な詩「私と小鳥と鈴と」というなかに「みんなちがってみんないい」というフレーズがありますが、これには多元主義に通じるものがあると思います。多様性を認めるだけでなく、人として尊重しあうことが、民主主義の基礎を築くことであり、民主的社会の反対側にある、他者を排除しようとする排他的社会への流れに歯止めを効かせること、そして、過去の忌まわしい戦争の再来を防ぐことにもなります。過去の歴史への真摯な反省が、民主主義とともに築いていく土壌となっているのです。

5) <https://www.bpb.de/die-bpb/51743/demokratie-staerken-zivilgesellschaft-foerdern> (2023年10月2日)

6) <https://www.bpb.de/kurz-knapp/lexika/handwoerterbuch-politisches-system/202088/pluralismus/> (2023年10月2日)

ボイトルスバッハ・コンセンサス

ドイツの政治教育は、戦争の反省の上にたち、憲法に相当するドイツ連邦共和国基本法の基礎にある民主主義や人権意識を育成しようとするものですが、過去には政治的事情により保革の争いがあり、政治教育の共通認識がなかったそうです。しかし、1976年に専門家たちの長い論争の末に政治教育の合意が得られました⁷⁾。ボイトルスバッハという地で生まれたので、その合意事項は、「ボイトルスバッハ・コンセンサス」と呼ばれています。この合意が、連邦政治教育センターはもちろんのこと、民主主義教育においても基本指針となっています。ボイトルスバッハ・コンセンサスは以下の3項目からなります⁸⁾。

- ・ **圧倒の禁止**：教師が一定の考え方を生徒に押し付けない、教化しないということです。
- ・ **学問的、政治的論争があるさまざまな立場を授業において扱う**：学問や政治には論争がつきものです。国や教師にとって都合の悪い見方であっても、論争があるものはあるものとして話し合うということです。
- ・ **生徒は政治的状況や自分の利害関心が分析できるようにならなければならない**：教師は、生徒が自身の利害関心に沿った政治的判断能力や参加能力を備えられるように導くということです。

この合意は政治教育／民主主義教育を行う側に求められる姿勢となっています。この合意が守られると、お互いの人権が尊重され、対話が成立することになります。この姿勢が推し進められると、おのずと教師の位置づけも変わってきます。教師も学習者も同じ人間として尊重され、対話し、互いに学び合う相手となるのです。また、政治的、社会的にタブー視され、教師や学習者が教室で自由に意見を口にできない状況から解放されることになります。教育は中立的であるべきだと言う場合、その「中立的」の解釈もさまざまです。私たちが依って立つ軸は民主主義社会を擁護、強化する民主的シティズンシップ教育です。そして、ボイトルスバッハ・コンセンサスに基づき、この本を作ったつもりです。素材や活動をもとに、参加者間の対話が進むことで、皆さんのことばがより深い思考をもたらし磨かれることを祈ります。

7) 近藤孝弘 (2009) 「ドイツにおける若者の政治教育—民主主義社会の教育的基盤」 日本学術協力財団『学術の動向』2009年10月号、pp.10-21.

8) <https://www.bpb.de/die-bpb/ueber-uns/auftrag/51310/beutelsbacher-konsens/> (2023年10月28日)

理念と使い方をつなぐ 6つのポイント

※ このページの英語、中国語（簡体字）、韓国語、インドネシア語が <https://www.bonjinsha.com/wp/edc> で公開されています。

この本が大切にしている理念を読んで、どのように感じましたか。ここで少し、理念から実践につなげるために「考える」時間をとってほしいと思います。

学習者 vs. 教師？

日本語の授業で、日本語を勉強する人は「学習者」、日本語を教える人は「教師」という役割を担うことが多いと思いますが、このような役割についてどのように考えていますか。普通だと感じるでしょうか。

少し見方を変えて「日本語話者」という観点から両者を捉えると、どちらも「日本語話者」であり、お互い対等な関係にあると言えないでしょうか。この本では、「学習者」と「教師」という構図をなくし、「日本語話者」としてともに学び合う関係にあると捉え、授業において教師はファシリテーターとしての役割を担っていると考えます。

この本の目的として「この本の概略」のところに「欧州評議会の進める『民主的シティズンシップ』の理念、その理念を自分たちの学びに転換していく視点や姿勢、そして理念を実際に具体化して身につけていく本なのです」とありましたが、これはいわゆる「学習者」に特化したことではなく、この本を通して「教師」も含めた「日本語話者」であるすべての人にとっての学びを促すことを目指しているのです。

本セクションでは、「民主的シティズンシップ教育」の理念を身につけ、「自分のもの」として使えるようになることを目指し、いくつかの大切な視点をめぐって対話し、考えていってもらいたいと思います。

おさえておきたい 6つのポイント

この本を使う人たちには、以下の6つの視点を大切にしてほしいと思います。

ポイント 1：対話を通して学ぶ

ポイント 2：「自分ごと」として考えて判断する

ポイント 3：自分で自分の答えや意見にたどり着く

ポイント 4：多様な考え方に目を向ける

ポイント 5：多様な価値を認め、異質なものに対して寛容になる

ポイント 6：自分で課題を見つけて取り組む

6つのポイントについて考えてみましょう

個人で自分自身と対話しながら考えるのもいいですが、ほかのいろいろな人たちと対話をしながら考えると、より多くの気づきがあるかもしれません。

ポイント1：対話を通して学ぶ



あなたが理解した「民主的シティズンシップ教育」とはどのようなものですか。自分のことばで説明してみましょう。



「民主的シティズンシップ教育」と「言語教育」とはどのようにつながると思いますか。両者の接点について考えてみましょう。

ポイント2：「自分ごと」として考えて判断する



あなたは授業で話し合うテーマを考えることになりました。どのようなテーマにしますか。



どうしてそのテーマにしましたか。テーマを選ぶ際に、どのようなことに留意して選びましたか。

ポイント3：自分で自分の答えや意見にたどり着く



ディスカッションの途中で、ある人が「先生はどう思いますか」と聞きました。この状況についてどう思いますか。このときファシリテーターの人はどうすればいいでしょうか。



ディスカッションの最後に、ある人が「正解は何ですか」と聞きました。ファシリテーターとして、どうしますか。また、グループでディスカッションをしていたメンバーとして、どうしますか。

ポイント4：多様な考え方に目を向ける



ある人から「授業で日本の原発問題について議論したい」と言われました。テーマとしてはよさそうなので、ファシリテーターは対話のきっかけとなる資料を用意することにしました。ファシリテーターとして、どういうことに気をつけて資料を用意したらいいと思いますか。

ポイント5：多様な価値を認め、異質なものに対して寛容になる



ディスカッションの途中で、国や文化や言語が違う受講生からさまざまな意見が出てきました。どのようにディスカッションをファシリテートしますか。



ディスカッションの途中で、何人かの人日本語ではなく自分の母語や英語で話しはじめました。どうしますか。

ポイント6：自分で課題を見つけて取り組む



民主的シティズンシップ教育を語学の授業で実践する場合、どのような活動をすればいいと思いますか。



民主的シティズンシップ教育を語学の授業で実践する場合、どのようなことを避けるよう心掛けたほうがいいと思いますか。

おわりに

6つのポイントについて十分に考えをめぐらすことができたでしょうか。新たな発見や気づきがありましたか。

次に、この本の具体的な使い方を見ていきましょう。ここで自分が考えたことと、これから「この本の使い方」で読むこととを照らし合わせながら、さらに考えを深めていきましょう。

この教材の使い方や注意点、学ぶときに求められるもの

ここからは、この教材を使うときの具体的なことを説明します。

■ 本や先生に教えてもらうのではなく、自分で自分の答えや考えを見つけ出す

この本は正しい知識や唯一の答えを教える本ではありません。自分の答えはほかの人との対話を通して自分で見つけていきましょう。自分が見つけた答えがほかの人の答えと違う場合もあると思います。そのようなときは、お互いがほかの人から学んでください。「私はなぜこのように考えたのだろう」「あの人はなぜそのように考えるのだろう」と批判的に考えることで、自分の中にはない何かに気づくことができるはずです。

このように、この本の目指す学びは「主体的」なものです。先生に答えを教えてもらう、それを覚える、教材に書かれている通りに授業をする、というような使い方をしてもこの本はぜんぜん使えません。本の中に答えが書かれていないからです。先生の立場で使う人は「正しい答えを授ける」というような教育観から意識を変えてください。先生という役割の人の仕事は、学ぶ人たちが自分たちで主体的に学んでいけるよう、また有意義な対話が進むよう、流れをうまく作りゴールに導いていくことです。決して教え込もうとしないでください。かつてブラジルの教育者・哲学者であるパウロ・フレイレという人が言ったように、学んでいる人は「空の貯金箱」ではありませんし、教師も「知識というお金」をその「空の貯金箱」に入れていく「銀行員」ではないのです。学ぶ人は一人の「主体的・社会的に活動する人」なのです。

■ 自分の考えや意見だけではなく他の人の考えや意見をしっかり受け止めて考える

この本の中に書かれている出来事には、答えが2つ以上あったり、答えがなかったりするものもあります。読んだり考えたりしたときに、意見や感想が大きく分かれることもあるかもしれません。賛成する人と反対する人との間で意見が対立することもあるかもしれません。でもそのようなことは社会ではよくある普通のことです。だからこそ、私たちは自分の意見をわかりやすく伝えて、相手の意見をしっかり聞いて、それをいったんは受け止めて、そこから調整を始めるのです。そこで必要なのが「対話」です。意見の違う人との対話を怖がったり避けたりしないでください。違う意見があるときにはその意見が存在することを認めて、その人が自分とは違う意見を持っている人だということを受け止めて、そこから民主的な方法で「じゃあどうするか」を一緒に考えていってください。

■ 自分の興味や関心から出発してさらに広い世界に目を向ける

この本の中のトピックにはいろいろなものがあります。自分の興味にぴったり合うものもあれば、あまり関心を持ってないものもあるかもしれません。興味関心の持てない内容だとやる気がなくなるかもしれませんが、そのときは、そのトピックを少しでも自分に近づけて考えてみてください。本の中に出てくる出来事を「自分にとっての出来事」だと想像して学んでみてほしいと思います。フィクションでもいいので「もし自分が」「もし自分の家族が」などといったように、自分との接点を考えてみてください。きっと新しい気づきが生まれると思います。

多様な学習者に向けて作った教材をどのように扱うか

この本はさまざまな人にさまざまな形で使ってほしいと思って作りました。一人で学ぶ人もいますし、クラスでほかの人と一緒に使うこともあると思います。一人で学ぶのもいいですが、もし可能なら友だちを誘って一緒に読んで、考えて、話してみてください。きっと一人のときよりもいろいろなことに気づくと思います。

日本にある日本語学校や大学などの日本語のクラスで使うこともあれば、日本以外の国で行われている日本語のクラスで使うこともあるでしょう。日本人学生と日本以外の国の学生とが一緒に学ぶクラスで使うこともあると思います。クラスの中でたくさんの人と話をするときにも気づきがいっぱいあると思います。

一方で、たくさんの人と話をすればするほど自分とは意見の違う人が増えてくると思います。意見が違っていると話をしても楽しくないかもしれません。でも同じような意見の人と話をしても新しい気づきはあまりないと思います。ですから、意見の違う人と積極的に対話することが大切です。対話するときには以下のようなことに注意してコミュニケーションをとってみましょう。

- ・相手の意見を最後までしっかりと聞く
- ・聞きながら相手と視線を交わしたりあいづちを打ったり短いことばを口にしたりして、相手の話への関心を示す
- ・すぐに相手の意見を否定しない
- ・自分の理解を確認したり疑問点などを質問したりする
- ・賛成できるところや意見が違うところを確認し合う
- ・意見が違う場合はなぜ違うのか考えてみる
- ・自分の意見をわかりやすく話す
- ・なぜそう思うのか根拠も説明する

この本が言う、こうした「対話」は、けんかやディベートではありません。勝ち負けや優劣を決めるのではなく、お互いがお互いの考えについて理解を深めるために行うものなのです。

また、この本の中にはいろいろな話題が入っていますので、人によっては気分が乗らずあまり考えたくない話題があるかもしれません。そのときはそのことを同じ「場」にいる人にどう伝えたらいいか考えて話してみてください。

例を出しますので、一緒に考えてみましょう。たとえばクラスの中から「私、宗教の話題についてはしゃべりたくない」という声が出てきました。さあどうしますか。これは教師だけの問題でも学ぶ人だけの問題でもなく、もちろんその人だけの問題でもなく、その「場」にいる人みんなの問題です。そういう意見が出てきたら、その「場」にいる人はどうすればいいのでしょうか。一人ひとりで、そしてみんなでどうすればいいか対話しながら解決の方法を探してみましょう。それはまさに民主主義の実践です。予定していた話題から違う内容のものに変えるという方法もあるかもしれません。その人だけ宗教の話題のときには席を外したり別のことをしたりすることも1つの解決策かもしれません。でも授業だから一緒に参加するのがいいという意見も出るかもしれません。答えは1つではありません。大切なことは、その人の「私、宗教の話題についてはしゃべりたくない」という声をいったんは受け止めた上で、その課題をどのようにして平和的に民主的な方法で解決するかを、その「場（＝社会）」にいるみんなで「対話」を通して考えるということです。ここで言う「受け止める」ということばは「無条件に相手に合わせて受け入れる」ということではありません。「受け止めてみんなで考える」ことが大切です。

そして教室の中で受講生同士の対話が議論を通り越してけんかのようにならないように、また主体的な学びが、いつの間にか強制的な学び、画一的な学びになってしまわないように、同じ「対話の場」で学んでいる人が主体的に参加をしてほしいと思います。「対話の場」は1つの社会です。その社会にいる人みんなが自分たちで「場」を作り、発展させていってください。

教える立場の人も「理念と使い方をつなぐ6つのポイント」のところで書いたように、「学習者」vs.「教師」という構図から自由になり、授業において教師はファシリテーターとしての役割を担っていると考えてみてください。そして学ぶ立場の人と対等な立場で学びの場という社会に参加し一緒に学んでいきましょう。

この本はそういう力を伸ばす本です。学ぶ人も教える立場の人も、いままでの授業であれば「トラブル」と考えてしまうことを怖がらなくてもだいじょうぶです。もしそういうことが起こったらそれはとてもすばらしいチャンスです。その「トラブル」を教科書にはない「実社会における実践的な応用問題」と考えて、さっさと教科書から離れて、目の前のリアルな課題に、みんなで対話しながら取り組みましょう。そしてこの本で学びながら身につけてきた民主的な方法で解決

のための対話をさらに進めてほしいと思います。

1つの課の使い方

では、1つの課の中で、何をどういう順番でどういうふうに学んでいくのか、その流れを説明します。課によって少し違いもありますが、基本的な流れは同じですので、おおまかなイメージを作ってください。

この本は、だいたいどの課でも、いくつかの活動を下のような流れで学びます。課によっては、考えるだけではなく、資料を探したり集めたり比較したりすることもあります。話し合いだけではなく書いてまとめる作業をすることもあります。以下の（ ）の中に入れた「発展セクション」は任意です。してもしなくてもかまいません。自分のモチベーションや勉強の時間に合わせて決めてください。

自分の中にある知識や価値観などを確認する → 資料を読む → 考える → 対話する → 学びを深めたり広げたりする → (任意：学びを発展させる) → 自分の学びを振り返る → 自分の学びを自分で評価する

これらの活動をいろいろなサイズで行います。一人で考えることもあれば、ほかの人とペアやグループで一緒に考えることもあります。活動のサイズをだんだん大きくして最後はクラス全体で話し合って考えます。それぞれの活動には活動のサイズを表すアイコンが付いています。アイコンは、一人ですかペアですかグループですかクラス全体ですか、という活動のサイズを表しています。グループのサイズは実際に行うときの人数に合わせて考えてください。またクラスの人数や時間などの都合に合わせて、特定のサイズの活動を省略するなど柔軟に対応してください。多くの活動は「話し合おう」のような書き方をしています。実際にどのように話し合うかはそれぞれの状況に合わせて考え決めてください。

このように、どの課の活動でも「活動のサイズ」と「活動のタイプ」とが表示されていますので取捨選択やアレンジの参考にしてください。

この本は「対話」を重視していますが、一人ひとりの対話への参加姿勢は多様であってよいと思います。たくさん話せばよいとも言えないし、黙っているからよくないとも言えません。じつと人の意見を聞くことも対話の大事な側面です。一時的に対話から離れて一人で考えたい場合もあるでしょう。「参加する権利」と同様に「離脱する権利」も尊重されるものでしょう。

【この課ですること】

最初にその課ですることが書いてあります。目標のようなものです。どの課でも4つから6つぐらいあります。そして2種類に分けられています。1つは、新聞の文章・ポスター・図表といった「素材をどのように読むか」ということを書いています。もう1つは、ここまで何度か説明してきた、「民主的シティズンシップ教育として何をするか」、ということを書いています。この2つもアイコンによってTextとEDC（＝民主的シティズンシップ教育）とに分けられています。

【〇〇する前に】

次に、自分の中にある知識や価値観などを確認します。簡単な質問に答えながら、自分の頭の中にあるいろいろな知識や経験を思い出してください。一人で考えることもあればペアやグループで考えることもあります。簡単な資料を読んだり調べたりする場合もあります。

【〇〇を読もう】

メインの素材を読みます。新聞記事のような文章を読む場合もありますし、ポスターやチラシのような絵を見たり読んだりする場合もあります。図や表を見る場合もありますし、いろいろな素材が一緒になっているものを読む場合もあります。たとえば、新聞記事には文章だけではなく、写真や図表が一緒になっているものもあります。そのような複合的なものを読むこともあります。あとから比べるために、2つ以上のものを読むこともあります。

【考えよう】

読んだあとに行います。読んだ内容をじっくり考えることもありますし、読んだものを参考にしておかの情報を調べることもあります。もちろん、考えてから調べて、調べたことをもとにしてまた考えることもあります。一人で考えることもあればペアやグループで考えることもあります。

【話し合おう】

「考えよう」のセクションの中に入っています。一人で考えたり調べたりしたことを、ペアやグループで話し合い共有します。そしてさらにその問題についてほかの人と一緒に考えていきます。共有の方法は、発表やワールドカフェ形式などいろいろあります。ヒントになりそうな情報を特設ウェブページにアップしてありますので、自分たちで考えて選んでください。何か解決すべき具体的な課題について読んで考えたときは、その課題をどう解決したらいいかについて話し合っ

て解決を目指し、実際の行動をとることも選択肢の1つです。たとえば、市役所や企業に意見を送っ

たり提案をしたり、新聞に投書して課題に対する認識を広めたりできる場合があるでしょう。

【より深く考えよう、より広く考えよう】

すべての課に「より深く考えよう」と「より広く考えよう」のどちらかが準備されています。課によっては両方ある場合もあります。この2つの活動には共通点もありますが、「より深く考えよう」は「取り上げている具体例についてさらに考える活動」、「より広く考えよう」は「具体例として考えてきた話題から離れて、一般論として考えたり違う具体例を通して考えたりする活動」です。

【発展】

これもすべての課に作ってあるわけではありませんが、もっと調べたい、もっと考えたいという人のために、発展的な活動を用意してあります。これは必ず取り組みましょうという活動ではありません。やってみよう、やってみたいと思ったら取り組んでみてください。資料などは特設ウェブページ (<https://www.bonjinsha.com/wp/edc>) にあります。

【振り返ろう】

考えたこと、気づいたこと、考え方が変わったところなどをまとめて活動全体を振り返ります。そして自分がその課の活動から何を学んだか、自分のことばでしっかりとまとめて確認してください。質問に答えたり、ノートに書き出したり、いろいろな方法で振り返ります。

【自分の学びを評価しよう】

まとめと振り返りが終わったら自己評価をします。「どれくらい学べたか」について自分でスケールを使ってチェックしてみましょう。そして、よくできたこと／まあまあできたこと／あまりできなかったこと／ぜんぜんできなかったことなどを確認しましょう。できたことは次の課を学ぶときにも積極的に取り組んでください。残念ながらその課でできなかったことがあったら、うまくできなかった原因はどこにあるかをもう一度振り返って考えてみましょう。そして次の課を学ぶときにはうまくできるよう意識して取り組んでみましょう。

ここまでおつかれさまでした。

いよいよ「まえがき」の最後です。次のページからの「著者からのメッセージ」を読んでください。

言語文化教育と民主的シティズンシップ教育との関係

ここまで、この本がどのような目的で作られたか、どういう学び方を目指しているか、そのためにこの本をどのように使えばいいか、この本で学ぶときに求められるものや注意したほうがよいことなどについて説明をしてきました。なんか今までの日本語教育の本と違うなあ、今までの授業のイメージと違うなあ、なぜそういう「対話」の授業を日本語教育の中で行うのかなあ、と疑問に思ったかもしれません。それについて、この本を作った私たちの考えを説明したいと思います。

「この本の理念」のところを思い出してください。この本が大切にしている理念は「民主的シティズンシップ」です。私たち著者は、その「民主的シティズンシップ」を育てる教育が必要であると考えています。そして実はその「民主的シティズンシップ」を育てるために異文化間理解教育や日本語教育のような言語教育がとても役に立つのです。

この社会を作っている私たち一人ひとりの中にはいろいろなアイデンティティや価値観があって多様です。使えることばも人によって違います。一人の人の中でも、よくできることばもあれば少ししかできないことばもあるし、会話はできるけど文字は読めないことばもあったり、文字は読めるけど聞くのは苦手ということばもあったりして、一人の人の中の言語能力も多様です。しかし、だからといってそれらのことばそのものに絶対的な価値の差があるわけではありません。ペラペラ話せることばのほうがポツポツと単語でしか話せないことばより、ことばとして本質的に、より価値があるということではないはずです。また、多数の人が使うことばのほうが、少数の人しか使わないことばより、社会的に価値があるということでもないはずです。

教室という小さな社会の中にもいろいろな人がいて多様性に満ちています。10人の学生がいたらその10人の言語能力はさまざまです。でも、だからといってことばができる人が人として偉いというわけでは決してありません。テストの点数がいいからその人が人間的に優れているとは言えないのと同じです。「理念と使い方をつなぐ6つのポイント」のところを思い出してください。学生も教師も「日本語話者」とであるという点において「対等」であるということを書いています。日本語の先生は日本語を学んでいる学生より偉いでしょうか。すくなくとも日本語ができるというだけでは偉いとは言えません。もしそう言えるなら、先生ができない外国語（たとえば、学習者の母語）を自由に使える外国にルーツを持つ学生も同じように先生より偉いということになります。つまり、先生も学生も教室という社会に属しているという点で、ともに等しく価値を持っているのです。ある言語が使われる社会において対等な関係なのです。これはことばだけではな

く文化についても同じことが言えます。そしてそれらの人たちがゆるやかに結びついているのが私たちの生きている社会です。

つまり教室も1つの社会なのです。そして、その「場」で学んでいる人は社会の構成員、つまり「市民」です。1つの社会の中で、多様な人たちが集まって、一緒に学ぶという目的でゆるやかに結びつきながら、1回の授業で1時間くらいの短い時間をともに生きているのです。これが言語教育の授業なのです。その多様性に富んでいるという特徴は教室の外の社会ととてもよく似ています。だから社会において、他者に寛容になり他者とともに生きていく、そのための姿勢や方法（そうです、それが「民主的シティズンシップ」と言われているもののなのです）を学ぶために、言語教育はとても大きな可能性を持っているのです。この本が日本語教育のような言語教育の「場」を「民主的シティズンシップ教育」の「場」としようとしているのはそのためです。

ここまで説明してきたことすべては「民主的シティズンシップ」を身につけ伸ばしていくためのものなのです。でも実際にこの本を使って学んでいるときには「民主的シティズンシップ」ということは考えなくてもいいです。「対話」の「場」を通して「批判的な姿勢で」「自分や他者に向き合い」「他者を寛容に受け止め」「いろいろなことに気づき」「他者と調整する」ことを意識して行ってください。楽しみながら「対話」と「異文化理解」の「場」を積み上げていってください。そうすれば自然と「民主的シティズンシップ」が身につき育っていくはずです。

さあ、もう1ページめくってみてください。いよいよスタートです。民主的シティズンシップを学ぶための多様で自由な世界があなたを待っています！「対話」を通して、楽しみながらほかの人の考えを知り、いろいろな価値観を持った人々と交わり、自分の世界を広げていってください。

2023年11月 名嶋義直, 野呂香代子, 三輪聖